

## 第13期

# 定時株主総会 招集ご通知

## 目次

企業理念と3つのアグリテクノロジー	1
ごあいさつ	2
第13期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
(提供書面)	
事業報告	13
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告	35

**開催日時** 2023年3月29日（水曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）

**開催場所** 東京都千代田区神田美土代町7  
住友不動産神田ビル内  
ベルサール神田3階

**決議事項** 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
6名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面により事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を控えていただくようお願い申し上げます。

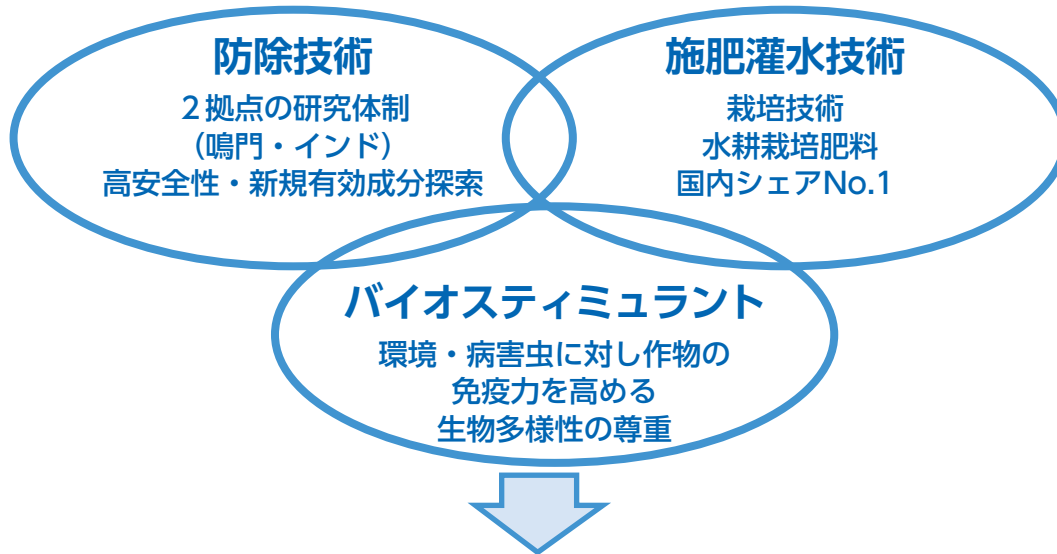
なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.oat-agrio.co.jp/ir/meeting/>



## ◆企業理念と3つのアグリテクノロジー

ESG（環境、社会、ガバナンス）経営、SDGs（持続可能な開発目標）への積極的な取り組み



『企業理念』  
食糧増産技術(アグリテクノロジー)と真心で  
世界の人々に貢献します。

### 行動憲章

1. 私たちは、アグリテクノロジーと真心で信頼の構築を目指します。
2. 私たちは、新たな課題、困難な問題に果敢にチャレンジいたします。
3. 私たちは、粘り強く問題の解決に取り組みます。
4. 私たちは、素早く判断し、素早く行動いたします。
5. 私たちは、常に正直に、誠実に行動いたします。
6. 私たちは、不当な圧力には決して屈しません。
7. 私たちは、個性と互いの文化を尊重し、切磋琢磨して成長を目指します。
8. 私たちは、限られた資源や地球環境を大切にいたします。

## ごあいさつ

---

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
当社第13期（2022年）定時株主総会招集ご通知をお届けするに当たりまして、ご挨拶申し上げます。

当社グループは企業理念である「食糧増産技術（アグリテクノロジー）と真心で世界の人々に貢献します。」の実践を通し、世界的食糧不足の問題解決に微力ながら取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年3月  
代表取締役社長 岡 尚

株主各位

証券コード：4979  
(発送日) 2023年3月14日  
(電子提供措置開始日) 2023年3月8日

東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号

**OATアグリオ株式会社**

代表取締役社長 **岡 尚**

## 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.oat-agrio.co.jp/ir/meeting/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、「第13期定時株主総会招集ご通知」「第13期定時株主総会資料」をご確認ください。)

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4979/teiji/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき「銘柄名（会社名）」に「OATアグリオ」又は「コード」に当社証券コード「4979」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りするの議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきまして、2023年3月28日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2023年3月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区神田美土代町7 <b>住友不動産神田ビル内 ベルサール神田3階</b> <small>（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第13期（2022年1月1日から2022年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（2022年1月1日から2022年12月31日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
<b>4 議決権の行使等についてのご案内</b>	7頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、1～7：監査等委員会が監査した書類及び、4～7：会計監査人が監査した書類の一部であります。

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
2. 会社の支配に関する基本方針
3. 剰余金の配当等の決定に関する方針
4. 連結株主資本等変動計算書
5. 連結計算書類の連結注記表
6. 株主資本等変動計算書
7. 計算書類の個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

**当社ウェブサイト (<https://www.oat-agrio.co.jp/ir/meeting/>)**

## 議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年3月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都千代田区神田美土代町7  
住友不動産神田ビル内 ベルサール神田3階

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年3月28日（火曜日）午後5時20分（到着分まで有効）

※書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

## 期末配当についてのご案内

当期の剰余金の配当につきましては、2023年2月24日開催の取締役会において、2022年11月9日付で公表いたしました配当予想のとおり **1株につき45円**とする旨を決議させていただきました。なお、配当金の効力発生日(支払開始日)は2023年3月15日でございます。



# 株主総会参考書類

## 議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	おか 尚 (昭和36年2月11日) 156,206株	平成23年3月 大塚化学株式会社執行役員技術開発部長 平成25年1月 当社取締役 事業推進部部长 (兼) 経営企画室室長 (兼) 経理部管掌 平成27年1月 当社取締役 農薬事業部事業部長 (兼) マーケティング普及部管掌 平成30年1月 当社取締役 研究開発部部长 (兼) 経営企画室室長 平成30年10月 当社取締役 研究開発部部长 (兼) 経営企画室管掌 平成31年3月 当社取締役 研究開発部部长 令和2年2月 当社取締役 研究開発部部长 (兼) 人事部 総務部 経理部 生産統括部 購買調達部 経営企画室 情報企画室 知財・法務室 品質保証室管掌 令和2年3月 当社代表取締役社長 (現任)

#### 【取締役候補者とした理由】

岡尚氏は当社の代表取締役として株主の皆様の負託に応え、当社の経営の舵取りを行ってまいりました。同氏は経営全般に関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2 再任	きたぐち さとし <b>北口 聡史</b> (昭和39年10月16日) 22,714株	平成24年11月 当社事業推進部専任課長 平成26年10月 当社事業推進部専任課長(兼) O A T ステビア株式会社代表取締役 平成27年1月 当社肥料・B S 事業部事業部長 平成30年1月 当社役員待遇 肥料・B S 事業部事業部長 平成30年7月 Asahi Chemical Europe s.r.o. Managing Director 令和2年2月 当社役員待遇 農薬事業部事業部長(兼) プロダクトマーケティング部管掌 令和2年3月 当社取締役 経営企画室室長(兼) 研究開発部 人事部管掌 令和3年4月 当社取締役 経営企画室 研究開発部 人事部管掌 令和4年4月 当社取締役 執行役員 購買調達部部长(兼) 研究開発部 生産統括部管掌 令和4年10月 当社取締役 執行役員 生産統括部部长(兼) 購買調達部部长(兼) 研究開発部管掌(現任)

**【取締役候補者とした理由】**

北口聡史氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は技術・イノベーションに関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3 再任	おくむら わたる <b>奥村 亘</b> (昭和40年7月30日) 19,123株	平成22年9月 当社海外営業部専任課長 平成27年10月 当社海外営業部欧米グループグループリーダー(兼) 海外企画業務グループグループリーダー 平成30年1月 当社海外営業部営業部長 令和2年3月 当社取締役 海外営業部部长 令和4年4月 当社取締役 執行役員 海外営業本部部部长(現任)

**【取締役候補者とした理由】**

奥村亘氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は経営全般及び国際ビジネスに関する相当程度の経験・知識を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4 再任	たかせ ひろき 高瀬 尋樹 (昭和44年2月18日) 12,400株	平成27年1月 当社事業推進部経営企画室専任課長 平成29年4月 当社総務部総務グループグループリーダー 平成30年1月 当社購買調達部部长 令和元年6月 当社総務部部长 令和2年4月 当社役員待遇 総務部部长(兼) 知財・法務室管掌 令和4年3月 当社取締役 執行役員 総務部部长(兼) 人事部 知財・法務室管掌(現任)

## 【取締役候補者とした理由】

高瀬尋樹氏は当社の取締役として積極的に発言し経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は、これまでの経験で培った経験とコーポレートガバナンスに関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5 再任	すえむら いずみ 末村 泉美 (昭和42年8月12日) 5,200株	平成23年11月 当社大阪支店 四国出張所所長 平成27年1月 当社大阪支店支店長 平成30年5月 当社肥料・B S 事業部副事業部長(兼) 営業支援室室長 平成30年7月 当社肥料・B S 事業部事業部長(兼) 営業支援室室長 令和元年6月 当社大阪支店支店長 令和2年4月 当社役員待遇 生産統括部部长(兼) 購買調達部管掌 令和4年3月 当社取締役 執行役員 国内営業本部本部長(現任)

## 【取締役候補者とした理由】

末村泉美氏は当社の取締役として積極的に発言し経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は経営全般及び営業・販売に関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #0056b3;">6</p> <p style="font-weight: bold; color: #0056b3;">新任</p>	<p style="text-align: center;">わたなべ いとこ <b>渡辺 伊都子</b> (昭和38年9月8日) 7,336株</p>	<p>平成23年11月 当社経理・情報システム部専任課長</p> <p>平成26年4月 当社経理部専任課長</p> <p>平成27年1月 当社事業推進部 人事総務グループグループリーダー</p> <p>平成28年4月 当社人事部リーダー</p> <p>平成30年1月 当社人事部部長（現任）</p>

**【取締役候補者とした理由】**

渡辺伊都子氏は人事総務グループグループリーダーおよび人事部リーダーを歴任し、現在、人事部部長を務めております。同氏は取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な見識を有しているため、取締役会は同氏を新任取締役候補者に決めました。

(注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年9月に同内容で更新の予定であります。

被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。なお、各候補者が選任および再任された場合には、候補者各氏は引続き被保険者となります。

<ご参考>取締役のスキルマトリクス

- ◆議案を原案どおり承認いただいた場合の取締役会の専門性に照らしてのスキルマトリクスは次のとおりとなります。こうした専門性と併せて、属性（独立性）、ジェンダー・国際性等の多様性、経営環境の変化等を加味して、当社は継続的に取締役会の構成について検討してまいります。

氏名	取締役	社外取締役	独立性	主な専門性									
				企業経営	営業マーケティング	R&D技術	グローバルビジネス	財務会計	リスクコンプライアンスガバナンス	人事労務	法務	業界の知見	サステナビリティ
岡 尚	○			○			○	○	○			○	○
北口 聡史	○			○		○					○		
奥村 亘	○				○		○					○	
高瀬 尋樹	○							○	○	○	○		
末村 泉美	○				○				○			○	
渡辺 伊都子	○							○	○	○			
木村 稔		○	○	○				○	○				
小川 順		○	○			○			○				○
荒木 源徳		○	○				○				○		○

(注) 1. 役付取締役は、第13期定時株主総会後の取締役会にて決定いたします。

# 事業報告 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発する需要動向の変化、サプライチェーンの混乱等、国際情勢の影響から、先行き不透明な状況が続きました。また、大幅な為替変動や物価の上昇等も、依然としてリスクと認識しなければならない状況は続いていくと考えられます。

このような経営環境のもと当社グループは、2022年2月公表の「新中期経営計画(2022-2024年)」の着実な実践に取り組んでまいりました。経営理念『食糧増産技術(アグリテクノロジー)と真心で世界の人々に貢献します』のもと、グリーンプログラツ(注1)、バイオスティミュラント(注2)、施設園芸分野やグローバル展開の推進といった成長ドライバーへの注力をはじめ、グループ会社及びパートナーとの連携によりグローバルシナジー最大化を図るよう努めてまいりました。円安傾向が当社グループには業績を上向かせる要因となったことも手伝い、当連結会計年度は当社グループにとって、将来へ向けての礎を築く期間となったと捉えております。当社グループの提唱する、食糧増産技術(アグリテクノロジー)の普及という活動そのものが、「持続可能な開発目標(SDGs)」に対する貢献目標「環境保全」、「資源効率の改善」、「飢餓撲滅」に必ず繋がるものと考え、新たな製品や技術、サービスの開発を通じ、人や環境に優しい持続可能な農業に貢献できる事業活動を進めてまいります。

以上の事業活動の結果、当連結会計年度の売上高は269億60百万円(前連結会計年度比42億81百万円増加、同18.9%増)、営業利益33億46百万円(前連結会計年度比13億44百万円増加、同67.1%増)、経常利益33億85百万円(前連結会計年度比13億96百万円増加、同70.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益22億61百万円(前連結会計年度比8億5百万円増加、同55.3%増)となりました。

	第12期 (2021年12月期)	第13期 (2022年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	22,678	26,960	4,281	18.9%増
営業利益	2,001	3,346	1,344	67.1%増
経常利益	1,989	3,385	1,396	70.2%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,456	2,261	805	55.3%増

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第12期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントではありますが、各分野の状況は次のとおりであります。

農薬分野においては、国内市場では、当社が注力しているグリーンプロダクツ(注1)の殺ダニ剤「アカリタッチ」「サフオイル」、殺菌剤「カリグリーン」等が好調に推移し、売上高を伸ばしました。また、殺虫剤「オリオン」、殺ダニ剤「ダニサラバ」、殺菌剤「ショウチノスケ」といった当社主力製品も堅調に推移しました。海外市場においても殺ダニ剤「ダニサラバ」が北米及び南米向けに好調を維持し、殺虫剤「オンコル」も主に南米向けに順調に推移しました。さらに、殺菌剤「ガッテン」も前年の売上高を上回っております。それらの結果、2021年10月に事業譲渡を行った水稻除草剤の売上高の減少をカバーし、農薬分野全体の売上高は113億94百万円(前連結会計年度比18億38百万円増加、同19.2%増)となりました。

肥料・バイオスティミュラント(注2)分野においては、農林水産省が提唱する『みどりの食料システム戦略』に合致した施肥灌水技術である、養液土耕栽培及び水耕栽培用肥料の販売に注力し、シェアを拡大しました。リン酸の吸収効率向上に資する亜リン酸肥料、光合成を促進し成長を促す効果のあるバイオスティミュラント製品「ポテトール」等も好調に推移しております。海外市場におきましては、関連会社のオランダのBlue Wave Holding B.V.やスペインのLIDA Plant Research, S.L.において、北米や中南米向けの売上高を大きく伸ばさせました。また、グループ各社においてバイオスティミュラント剤「アトニック」が好調に推移しました。これらの結果、肥料・バイオスティミュラント分野全体の売上高は155億65百万円(前連結会計年度比24億43百万円増加、同18.6%増)となりました。

(注1) グリーンプロダクツ：天然・食品添加物由来の農薬登録を有する防除資材または有機JAS適合農薬など使用回数に制限のない安心安全な環境にも優しいもの

(注2) バイオスティミュラント：植物が本来持つ免疫力を高め、耐寒性、耐暑性、病害虫耐性及び成長促進を促す物質や技術の総称

一方、人件費、運賃、倉庫料が昨年比で増加した影響もあり、販売管理費は93億14百万円（前連結会計年度比6億8百万円増加、同7.0%増）となりました。

## ② 研究開発の状況

当社グループにおいては、“人や環境に優しい”安全性の高い新規合成農薬の開発を目的にインドの子会社 OAT&ILL India Laboratories Private Limited社と連携し、病害虫の被害から植物を守るべく、新規農薬の探索及び創薬に取り組んでおります。環境ストレス耐性を付与し高品質・多収量に寄与するバイオスティミュラント製品については、スペインのLIDA Plant Research S.L.や、オランダのChrysalグループと共同にて研究開発を行い、作用機作の解明の学会発表など、それらの技術普及を積極的に行ってまいりました。また、SDGs対応型施設園芸の確立やスマート農業の実践を目指し、栽培トータルソリューションサービス『アグリオいちごマスター』を東日本地区で2か所、西日本地区で1か所立ち上げた他、有機質肥料活用型養液栽培（プロバイオポニックス）の試験圃場での実践などに注力してまいりました。

国内外において登録国の拡大や適用拡大、登録維持など、更に、市場動向やニーズに基づいた既存製品の改良・改善と、新製品開発も進めてまいりました。

## ③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3億81百万円であります。主な内容としては、生産設備などです。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## ④ 資金調達の状況

当社は、2022年9月に連結子会社のBlue Wave Holding B.V.へ貸付を行うため、金融機関より12百万ユーロの調達を行いました。

## ⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

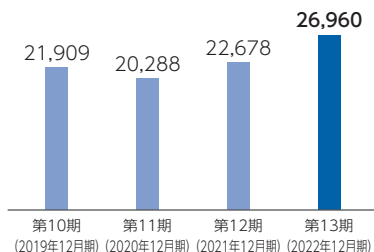
該当事項はありません。



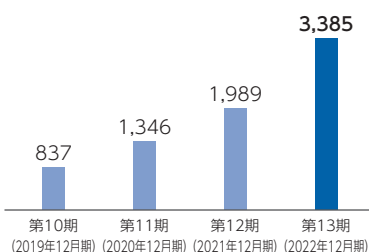
## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

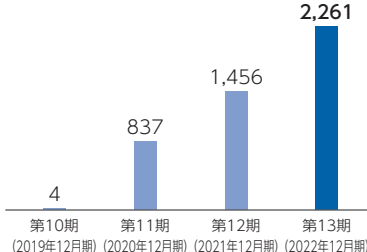
売上高 (単位：百万円)



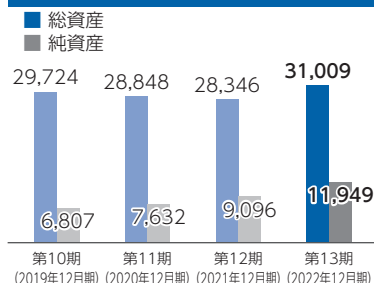
経常利益 (単位：百万円)



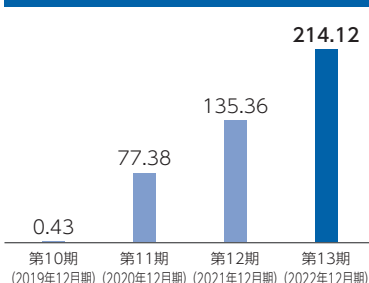
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



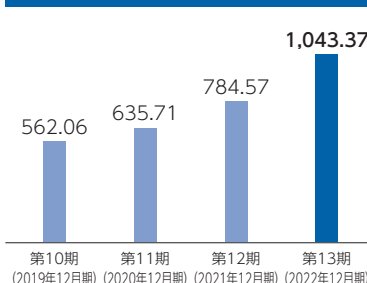
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)

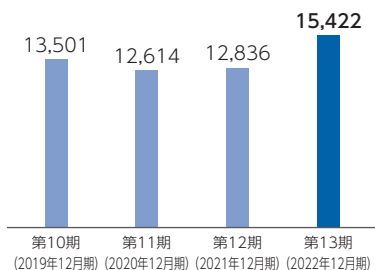


	第10期 (2019年12月期)	第11期 (2020年12月期)	第12期 (2021年12月期)	第13期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売上高 (百万円)	21,909	20,288	22,678	26,960
経常利益 (百万円)	837	1,346	1,989	3,385
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4	837	1,456	2,261
1株当たり当期純利益 (円)	0.43	77.38	135.36	214.12
総資産 (百万円)	29,724	28,848	28,346	31,009
純資産 (百万円)	6,807	7,632	9,096	11,949
1株当たり純資産額 (円)	562.06	635.71	784.57	1,043.37

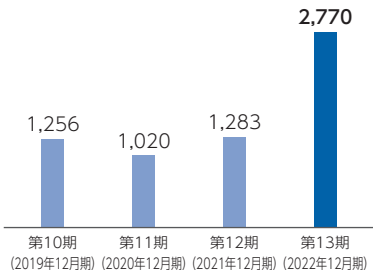
(注) 1. 当社は、2022年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。  
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第12期に係る各数値については、当該会計基準等を選り適用した後の数値となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

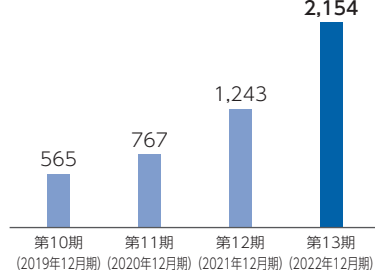
売上高 (単位：百万円)



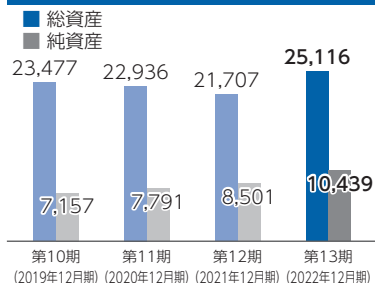
経常利益 (単位：百万円)



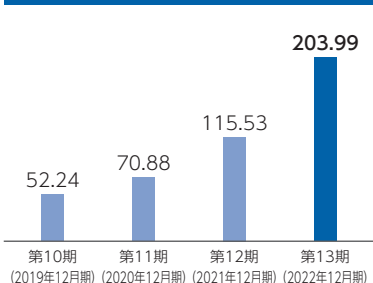
当期純利益 (単位：百万円)



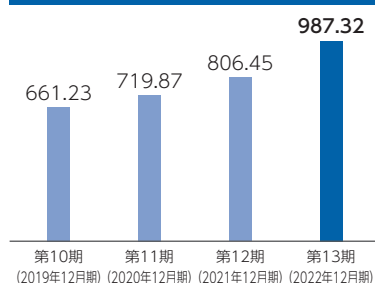
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



	第10期 (2019年12月期)	第11期 (2020年12月期)	第12期 (2021年12月期)	第13期 (当事業年度) (2022年12月期)
売上高	(百万円) 13,501	12,614	12,836	15,422
経常利益	(百万円) 1,256	1,020	1,283	2,770
当期純利益	(百万円) 565	767	1,243	2,154
1株当たり当期純利益	(円) 52.24	70.88	115.53	203.99
総資産	(百万円) 23,477	22,936	21,707	25,116
純資産	(百万円) 7,157	7,791	8,501	10,439
1株当たり純資産額	(円) 661.23	719.87	806.45	987.32

(注) 1. 当社は、2022年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当会計年度の期首から適用しており、第12期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
旭化学工業株式会社	35百万円	100%	農薬、家庭園芸用肥料及び肥料の製造並びに販売・輸出入
Asahi Chemical Europe s.r.o.	1百万円 (200千CZK)	※100%	バイオスティミュラント製品の販売
OAT&ILL India Laboratories Private Limited	791百万円 (397百万INR)	80%	新規農薬の研究開発及びバイオスティミュラント製品の製造・販売
PT.OAT MITOKU AGRIO	368百万円 (42,195百万IDR)	60%	バイオスティミュラント製品の製造・販売
潤禾（舟山）植物科技有限公司	349百万円 (22百万人民幣)	60%	肥料及び農産物栽培システムの製造・販売
LIDA Plant Research, S.L.	769千円 (6千EUR)	75%	肥料及びバイオスティミュラント製品の製造・販売
ENSOFO LA GRANJA S.L.	508千円 (4千EUR)	※75%	電力の販売
株式会社インプランテーションズ	20百万円	100%	植物の受託研究及びコンサルティング
Blue Wave Holding B.V.	1百万円 (9千EUR)	100%	持株会社
Enhold. B.V.	14百万円 (114千EUR)	※100%	持株会社
Chrysal International B.V.	5百万円 (45千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Enhold Vastgoed B.V.	2百万円 (18千EUR)	※100%	不動産の賃貸
Florissant B.V.	2百万円 (18千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Hortipack Holland B.V.	3百万円 (24千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Deco Colors Holland B.V.	302千円 (2千EUR)	※95%	花卉資材の製造・販売
Chrysal Japan Ltd.	30百万円 (238千EUR)	※67%	花卉資材の製造・販売
Chrysal S.A.R.L.	16百万円 (128千EUR)	※100%	花卉資材の販売

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
Chrysal USA Inc.	5百万円 (43千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Chrysal UK Ltd.	14千円 (0千EUR)	※100%	花卉資材の販売
Chrysal RSA Proprietary Ltd.	6千円 (0千EUR)	※100%	花卉資材の登録手続き
Chrysal S.A.	57百万円 (444千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Chrysal Africa Ltd.	11百万円 (85千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Chrysal Nordic AB	11百万円 (85千EUR)	※100%	花卉資材の販売
Everflor Ecuador S.A.	25百万円 (198千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Luna Holding B.V.	129円 (0千EUR)	※100%	持株会社

- (注) 1.資本金額は記載未満単位を切り捨てて表示しています。  
2.※印は連結子会社による所有を含む間接比率で表示しています。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、国内外の農業分野向けに事業展開を行っております。

農業分野を取巻く環境としては、世界人口の増加に伴い食料の増産・安定供給が必須課題となっており、今後益々作物生産技術の高度化や高品質化へのニーズが高まることが予想されます。また、環境保全の観点から限られた資源を有効活用する栽培技術につきましても、新たなニーズが求められると予想されます。

このような状況下において、当社グループは、食糧増産技術（アグリテクノロジー）の提供を通じ社会に貢献するとともに、企業収益を高め、企業価値の向上を図ることを基本方針とし、収益の拡大と財務体質の強化に取り組み、かつ、人や環境に優しい持続可能な農業に貢献することを目的にサステナビリティ経営の実践を行ってまいります。

当社グループの企業活動は、持続可能な未来を社会と共に築くものであり、SDGs活動そのものであると考えております。

現時点において当社グループが認識しております対処すべき課題につきましては以下のとおりです。

### ①成長ドライバーへの取組み

2021年に発表した「新中期経営計画【2021-2023年】」より継続して挙げている、成長ドライバーへの取組みである「人と環境にやさしいグリーンプロダクツ」「バイオスティミュラント事業」「施設園芸分野での潜在需要の掘り起こし」「グローバル製品展開」を着実に実践し、今後も持続的な成長・販売拡大に向け取り組んでまいります。

### ②グローバルシナジーの最大化

2018年より本格的に拡大を行っているグローバル展開に伴い、日本や海外拠点同士の連携において、研究開発・生産・購買調達・販売展開等、あらゆる分野での連携協力を模索し適時プロジェクト化を推進することにより、グローバルシナジーの最大化に向けて引き続き取り組んでまいります。

### ③企業文化の構築

『栽培の楽しさ・難しさを自ら体験し、世界に発信する』ことを企業文化とし、全ての人々に『育てる喜び』『観る感動』『食べる幸せ』を発信することにより、当社グループの提唱する“食糧増産”の大切さに共感いただき、新たなD2Cビジネスに繋がるように取り組んでまいります。

#### ④研究開発体制について

当社グループにおいては、人や環境に優しい持続可能な農業に貢献するために安全性の高い新規合成農薬や、天然・食品添加物由来の農薬登録を有し、有機JAS適合農薬など使用回数に制限のない安心安全な環境にも優しい防除資材であるグリーンプロダクツ製品、植物が本来持つ免疫力を高め、耐寒性・耐暑性・病害虫耐性及び成長を促すバイオスティミュラント製品の研究開発に注力してまいります。また、バイオスティミュラント製品の作用機作の解明につきましても積極的に取り組んでまいります。更に、循環型社会の実現を目指した、有機質肥料活用型養液栽培（プロバイオポニックス）の実証試験や、スマート農業の実践に向けた栽培トータルソリューションサービス『アグリオいちごマスター』の普及にも引き続き取り組んでまいります。

国内外の農薬登録評価制度に対応した登録維持費用の増大につきましては、影響は小さくありませんが、コスト意識をもって確実に取り組むことと、競争力を維持することを課題として取り組んでまいります。

#### ⑤生産性の向上

エネルギーコスト、各種原料価格の上昇、肥料原料の調達難、海上輸送経費の増加等に対応するため、グローバルなネットワークを活用し、グループ各社間で最適かつ最良な原材料調達方法についての情報共有を行ってまいります。また、SDGsの取り組みを念頭に置きつつ各部門が協力することにより、コスト意識の向上や付加価値の高い業務へのシフトなど生産性の向上に取り組んでまいります。

#### ⑥財務体質の強化

グループ全体でのキャッシュマネジメントを通じ、グループ内での資金融通など効率的かつ機動的な資金バランスを整えてまいります。また、重要な財務指標として自己資本比率やROEに具体的な目標値を設定し、引き続き、株主還元や積極的な事業展開、研究開発投資のため、安定した強固な財務基盤の構築を進めてまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

当社グループは、特徴的な農薬製品や肥料製品及び独創的な栽培技術を持ち、生産者や一般消費者に対し多様な支援を行い、そこで得られた現場のニーズをフィードバックし研究開発に活用しております。当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントではありますが、次の3つの技術ごとに製品の製造・販売及びこれらに関連する業務を行っております。

事業の種類	事業内容 (主力製品)
防除技術	農薬製品の提供 (殺虫剤、殺菌剤、除草剤等)
施肥灌水技術	肥料製品、養液土耕栽培システムの提供
バイオスティミュラント	植物成長調整剤の提供

## (6) 主要な営業所及び工場 (2022年12月31日現在)

### ① 当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区
札幌営業所	北海道札幌市中央区
東日本支店	東京都千代田区
西日本支店	大阪府大阪市中央区

名称	所在地
九州営業所	熊本県熊本市東区
研究開発部	徳島県鳴門市
鳴門工場	徳島県鳴門市
栽培研究センター	徳島県鳴門市

## ② 子会社等

名称	所在地
旭化学工業株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町
株式会社養液土耕栽培研究所	茨城県石岡市
株式会社インプランタインノベーションズ	横浜市鶴見区
潤禾（舟山）植物科技有限公司	中国
OAT&IIL India Laboratories Private Limited	インド共和国
PT.OAT MITOKU AGRIO	インドネシア共和国
Asahi Chemical Europe s.r.o.	チェコ共和国
OAT Pakistan Private Limited	パキスタン・イスラム共和国
LIDA Plant Research, S.L.	スペイン王国
ENSOFO LA GRANJA S.L.	スペイン王国
Blue Wave Holding B.V.	オランダ王国
Enhold. B.V.	オランダ王国
Enhold Vastgoed B.V.	オランダ王国
Florissant B.V.	オランダ王国
Chrysal International B.V.	オランダ王国
Hortipack Holland B.V.	オランダ王国
Deco Colors Holland B.V.	オランダ王国
Chrysal Japan Ltd.	大阪府富田林市
Chrysal S.A.R.L.	フランス共和国
Chrysal USA Inc.	アメリカ合衆国
Chrysal UK Ltd.	英国
Chrysal RSA Proprietary Ltd.	南アフリカ共和国
Chrysal S.A.	コロンビア共和国
Chrysal Africa Ltd.	ケニア共和国
Chrysal Nordic AB	スウェーデン王国
Everflor Ecuador S.A.	エクアドル共和国
Luna Holding B.V.	オランダ王国



**(7) 使用人の状況** (2022年12月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
アグリテクノ事業	576 (102) 名	20名増 (10名増)

(注) 1.当社グループはアグリテクノ事業単一セグメントであるためセグメント別の記載はしていません。

2.使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前期末比増減
164名 (47名)	10名増 (1名減)

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2022年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	5,737百万円
農林中央金庫	1,500百万円
株式会社みずほ銀行	1,010百万円
株式会社第四北越銀行	900百万円
株式会社阿波銀行	816百万円
株式会社三井住友銀行	758百万円
株式会社日本政策投資銀行	500百万円
ABN AMRO BANK N.V.	290百万円

**(9) その他企業集団の現況**

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

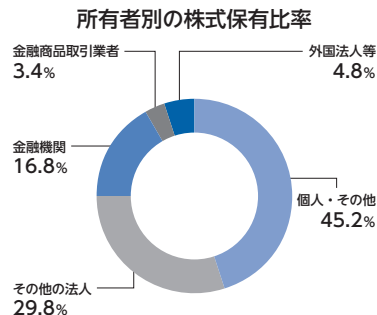
### (1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,072,000株
- ③ 株主数 12,598名

#### ④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	605,100	5.72
伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社	539,000	5.10
大塚化学株式会社	516,000	4.88
株式会社りそな銀行	464,000	4.39
丸善薬品産業株式会社	464,000	4.39
株式会社グローバルジャパン	464,000	4.39
OATアグリオ社員持株会	451,400	4.27
株式会社日本カस्टディ銀行 (信託口)	397,800	3.76
株式会社エス・ディー・エスパイオテック	308,400	2.91
ハイケム株式会社	282,800	2.67

(注) 1.当社は、自己株式を498,207株所有しております。  
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。



#### ⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、2021年3月30日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2022年4月8日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年5月6日付で取締役（社外取締役を除く）6名に対して自己株式31,513株の処分を行っております。

## (2) 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2022年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 尚	
取締役 執行役員	北 口 聡 史	購買調達部部长、生産統括部部长、研究開発部管掌
取締役 執行役員	重 内 俊 之	経理部部长、 株式会社インプラントイノベーションズ 監査役
取締役 執行役員	奥 村 亘	海外営業本部本部長
取締役 執行役員	高 瀬 尋 樹	総務部部长、人事部 知財・法務室管掌
取締役 執行役員	末 村 泉 美	国内営業本部本部長
取締役 (注1) (注2) (注3) (監査等委員)	木 村 稔	木村稔会計事務所 代表 株式会社マネジメントソリューションズ 社外監査役
取締役 (注1) (注2) (監査等委員)	小 川 順	京都大学大学院農学研究科 教授
取締役 (注1) (注2) (監査等委員)	荒 木 源 徳	モルガン・ルイス・アンド・バッキアス外国法事務弁護士事務所 マネージング・パートナー

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 木村稔氏、小川順氏、荒木源徳氏は社外取締役であります。
2. 当社は、木村稔氏、小川順氏、荒木源徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 木村稔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応の事務局として担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を置いておりません。監査等委員会が選定監査等委員を1名選任し、内部監査室が選定監査等委員と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は各監査等委員との間で当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務につき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員を除く）であります。当該保険契約により被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について補償いたします。当該契約の保険料は被保険者が一部負担しており、その総払込保険料に対する負担割合は約10%であります。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

#### (1) 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等に関する基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は会社の業績と中長期的な企業価値の向上を反映するとともに、適切な人材の確保と維持を考慮し、求められる役割と責任にふさわしい報酬体系及び報酬水準とすることを基本とします。具体的には、現金報酬及び自社株報酬により構成し、現金報酬は役職等のほか前年の個人業績を反映するものとします。

#### (2) 取締役の報酬等の決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定にあたっては、取締役会は、現金報酬の額並びに譲渡制限付株式の付与額及び支給時期につき、代表取締役にその決定を委任します。代表取締役社長は、代表取締役社長と社外取締役である監査等委員2名で構成される指名報酬委員会に対し、代表取締役の作成する①役職別の基本報酬の額、②業績報酬及び譲渡制限付株式の付与の額の算定方法、及び③前年度の個人業績の評価について、その相当性に関して諮問を行い、代表取締役社長に答申を行います。

#### (3) 譲渡制限付株式報酬の決定に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役は除く。以下「対象取締役」という。）の当社の中長期的な企業価値の持続的な向上の貢献意欲を従来以上に高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に譲渡制限付株式を割り当てる。割当に際しては、対象取締役との間で、概要、①対象取締役

は、一定期間割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等を内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結する。なお、譲渡制限付株式として割り当てる当社の普通株式は年15万株以内（決議後の株式分割により年30万株以内）とし、その総額は1億円を上限とする。

(4)取締役の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期の取締役の基本報酬及び株式報酬は取締役会の決議により代表取締役社長へ委任しており、個人別の業績評価はイ.(2)に記載のとおり指名報酬委員会で審議しております。指名報酬委員会では客観的・専門的な情報を踏まえ多角的に検討を行っており、取締役会は当該方針に沿う妥当なものと判断しております。

(5)取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役に個人別に支給する報酬等の内容については、代表取締役社長 岡尚に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額	現金報酬 (基本報酬)	非金銭報酬等 (株式報酬)
取締役（監査等委員を除く）	8名	128百万円	96百万円	32百万円
（うち社外取締役）	(0名)	(-百万円)	(-百万円)	(-百万円)
取締役（監査等委員）	4名	22百万円	22百万円	(-百万円)
（うち社外取締役）	(4名)	(22百万円)	(22百万円)	(-百万円)
合計	12名	150百万円	118百万円	32百万円
（うち社外取締役）	(4名)	(22百万円)	(22百万円)	(-百万円)

- (注) 1. 上表には、2022年3月30日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）を含んでおりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載しております。
4. 取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬限度額は、2018年3月20日開催の第8期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年3月30日開催の第11回定時株主総会において、株式報酬の額として年額100百万円以内、株式数の上限を年15万株以内（監査等委員を除く）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年3月20日開催の第8期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）木村稔氏は、木村稔会計事務所の代表ですが、当社と同事務所の間に業務上の重要な関係はありません。さらに同氏は株式会社マネジメントソリューションズの社外監査役であります。当社と同社の間に特別な利害関係はございません。

取締役（監査等委員）小川順氏は、京都大学大学院農学研究科の教授であります。当社と同大学の間に特別な利害関係はございません。

取締役（監査等委員）荒木源徳氏は、モルガン・ルイス・アンド・バッキアス外国法事務弁護士事務所のマネージング・パートナーであります。当社と同事務所の間に重要な関係はありません。

### ロ. 当事業年度における活動状況

氏名	地位	出席状況		期待される役割に関して行った職務の概要及び発言状況
		取締役会	監査等委員会	
木村 稔	取締役 監査等委員	13/13回 (100%)	14/14回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から、財務及び会計に関する助言を行い、また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。当該期待役割に沿った有益な助言を行っております。
小川 順	取締役 監査等委員	13/13回 (100%)	14/14回 (100%)	微生物を研究する大学院教授として長年にわたる豊富な経験と高い専門性を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。当該期待役割に沿った有益な助言を行っております。
荒木源徳	取締役 監査等委員	9/9回 (100%)	9/9回 (100%)	国際弁護士として高い専門性とグローバルな知見を持ち、豊富な経験を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。当該期待役割に沿った有益な助言を行っております。

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 荒木源徳氏については、2022年3月30日の就任後の出席状況を記載しております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.監査等委員会は取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算定根拠等を、従前の事業年度における業務執行状況等に照らし検討した結果、当期の会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 3.当社の重要な子会社のうちBlue Wave Holding B.V.、OAT&ILL India Laboratories Private Limited、PT.OAT MITOKU AGRIO、Asahi Chemical Europe s.r.o.、潤禾（舟山）植物科技有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は日本監査役協会の「会計監査人の選定基準に関する監査役等の実務指針」(2017年10月13日)に準拠し、2018年3月20日に監査等委員会で改訂した「会計監査人の評価及び選定基準」に従い会計監査人の業務を評価しその解任又は不再任の決定を行っております。

監査等委員会は、上記の基準に基づき、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を事業年度中であっても解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第13期 2022年12月31日現在	科目	第13期 2022年12月31日現在
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>16,920</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,617</b>
現金及び預金	3,614	支払手形及び買掛金	2,954
受取手形	452	短期借入金	5,865
電子記録債権	62	未払金	686
売掛金	5,239	未払法人税等	646
商品及び製品	3,443	賞与引当金	37
仕掛品	1,071	損害賠償引当金	23
原材料及び貯蔵品	2,345	返金負債	128
その他	750	その他	1,275
貸倒引当金	△60	<b>固定負債</b>	<b>7,442</b>
<b>固定資産</b>	<b>14,089</b>	長期借入金	5,951
<b>有形固定資産</b>	<b>3,779</b>	退職給付に係る負債	282
建物及び構築物（純額）	1,176	繰延税金負債	883
機械装置及び運搬具（純額）	745	その他	324
土地	1,090		
リース資産（純額）	462	<b>負債合計</b>	<b>19,060</b>
その他（純額）	303	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>9,177</b>	<b>株主資本</b>	<b>10,371</b>
のれん	5,960	資本金	461
ソフトウェア	184	資本剰余金	2,410
顧客関係資産	2,650	利益剰余金	7,906
その他	382	自己株式	△408
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,132</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>660</b>
投資有価証券	428	その他有価証券評価差額金	72
関係会社株式	82	為替換算調整勘定	632
繰延税金資産	313	退職給付に係る調整累計額	△44
その他	307	<b>非支配株主持分</b>	<b>917</b>
<b>資産合計</b>	<b>31,009</b>	<b>純資産合計</b>	<b>11,949</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>31,009</b>



## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第13期 2022年1月1日から 2022年12月31日まで
売上高	26,960
売上原価	14,299
売上総利益	12,660
販売費及び一般管理費	9,314
営業利益	3,346
営業外収益	237
受取利息	13
受取配当金	5
受取保険料	39
為替差益	153
持分法による投資利益	3
その他	21
営業外費用	198
支払利息	182
自己株式取得費用	0
その他	16
経常利益	3,385
特別利益	17
固定資産売却益	17
特別損失	24
固定資産除却損	4
減損損失	19
税金等調整前当期純利益	3,378
法人税、住民税及び事業税	1,194
法人税等調整額	△184
当期純利益	2,369
非支配株主に帰属する当期純利益	107
親会社株主に帰属する当期純利益	2,261

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第13期 2022年12月31日現在	科目	第13期 2022年12月31日現在
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,012</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,691</b>
現金及び預金	1,018	買掛金	2,101
受取手形	103	短期借入金	5,363
電子記録債権	62	未払金	548
売掛金	3,661	未払法人税等	429
商品及び製品	1,955	預り金	73
仕掛品	943	賞与引当金	33
原材料	1,221	返金負債	109
前渡金	192	その他	31
前払費用	77		
関係会社短期貸付金	650	<b>固定負債</b>	<b>5,985</b>
その他	134	長期借入金	5,854
貸倒引当金	△8	退職給付引当金	123
<b>固定資産</b>	<b>15,103</b>	その他	7
<b>有形固定資産</b>	<b>947</b>		
建物（純額）	279	<b>負債合計</b>	<b>14,676</b>
構築物（純額）	31	<b>純資産の部</b>	
機械及び装置（純額）	145	<b>株主資本</b>	<b>10,367</b>
工具、器具及び備品（純額）	27	資本金	461
土地	415	資本剰余金	2,410
その他	47	資本準備金	504
<b>無形固定資産</b>	<b>109</b>	その他資本剰余金	1,905
ソフトウェア	109	<b>利益剰余金</b>	<b>7,903</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,046</b>	その他利益剰余金	7,903
投資有価証券	354	繰越利益剰余金	7,903
関係会社株式	11,842	<b>自己株式</b>	<b>△408</b>
関係会社出資金	76	<b>評価・換算差額等</b>	<b>72</b>
関係会社長期貸付金	1,683	その他有価証券評価差額金	72
繰延税金資産	40		
その他	49	<b>純資産合計</b>	<b>10,439</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>25,116</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,116</b>		

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第13期 2022年1月1日から 2022年12月31日まで
売上高	15,422
売上原価	8,327
売上総利益	7,095
販売費及び一般管理費	4,740
営業利益	2,354
営業外収益	498
受取利息	12
受取配当金	300
為替差益	161
その他	23
営業外費用	82
支払利息	79
その他	3
経常利益	2,770
特別損失	18
固定資産除却損	0
減損損失	18
税引前当期純利益	2,752
法人税、住民税及び事業税	595
法人税等調整額	1
当期純利益	2,154

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年2月24日

○ A T アグリオ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越智 一成
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野田 匠

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、○ A T アグリオ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、○ A T アグリオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月24日

○ A T アグリオ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越智 一成
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野田 匠

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、○ A T アグリオ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月24日

○ A T アグリオ株式会社 監査等委員会

監査等委員	木村 稔 ㊞
監査等委員	小川 順 ㊞
監査等委員	荒木 源徳 ㊞

(注) 監査等委員 木村稔、小川順及び荒木源徳は、会社法第2条第15号及び同法第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## ◆株主優待制度のご案内

当社では、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、投資魅力を高め、当社株式をより多くの方に保有いただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

毎年12月31日現在の当社株式1単元（100株）以上ご所有の株主様に対して下記の基準により贈呈いたします。

保有株式数	継続保有期間	株主優待内容	実施回数	基準日
100株以上	1年未満	家庭園芸用肥料と美咲の合計4本セット（2,500円相当）	年1回	毎年12月末
100株以上	1年以上 3年未満	家庭園芸用肥料と美咲の合計4本セット（2,500円相当）とクオカード（1,000円）	年1回	毎年12月末
100株以上	3年以上	家庭園芸用肥料と美咲の合計4本セット（2,500円相当）とクオカード（3,000円）	年1回	毎年12月末

※継続保有期間1年以上3年未満とは、基準日時点において同一株主番号で1年以上3年未満連続して株主名簿に記載または記録されていることとします。

※継続保有期間3年以上とは、基準日時点において同一株主番号で3年以上連続して株主名簿に記載または記録されていることといたします。

## ◆贈呈時期



### クオカード

対象の株主様につきましては本通知に同封しております。



家庭園芸用肥料と美咲の合計4本セット（2,500円相当）

ご優待商品のお届けは4月中を予定しております。

# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都千代田区神田美土代町7

住友不動産神田ビル内 ベルサール神田3階 TEL (03) 5281-3053

## 交通

小川町駅 (新宿線) B6番出口徒歩3分

神田駅 (JR線) 北口徒歩7分

新御茶ノ水駅 (千代田線) B6番出口徒歩3分

神田駅 (銀座線) 4番出口徒歩7分

淡路町駅 (丸ノ内線) B6番出口徒歩3分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。